

【テーマ設定】

今後の地域協働校の展開について

本市では、平成10年度から、地域学習社会の取り組みとして学校・家庭・地域が協働し、あらゆる教育資源を活かして市全体で子どもを育てる「地域協働校」を推進しており、令和6年で開始から27年目を迎えることとなる。

【社会情勢の変化】

- 少子高齢化の進行
- 核家族化、地域社会の希薄化の進行
- 法改正等
 - ・ 令和5年4月こども基本法施行
 - 子どもの意見表明や社会活動への参画（第3条）
 - ・ 令和5年6月第4期教育振興基本計画閣議決定
 - 持続可能な社会の創り手の育成に貢献するESDの推進
 - 社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成



【社会情勢の変化に対する地域協働校の対応】

- 学校：**令和4年度から、子どもが主体的に課題解決まで取り組むことを目指し「スクールESDくさつプロジェクト」を開始（令和6年度から全小中実施）
- 地域：**これからの地域協働校の展開についての検討が必要



【視点】

- ・ 地域においても、大人と子どもが共に「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組むことを通し、①地域の担い手づくり ②持続可能な地域づくりを目指していく必要がある。



【めあて】

以上のことから、地域における地域協働校の**成果と課題を整理し、今後の事業展開について検討する。**

第1回社会教育委員会議の主な内容

学校での地域協働校・ESDについて

✓学校における地域協働校・スクールESDの推進

- ・ 地域協働校・スクールESDを推進することで、地域との連携やHP等を通して保護者に学校の様子を知っていただく機会になった。
- ・ 子どもたちが地域課題に気付くというところから育てていく必要がある。

✓地域コーディネーターの役割

- ・ 地域と学校を繋ぐ、あるいは学校の中に入り込み、職員と一緒に取り組みを進めている。
- ・ 事業所と学校を繋ぐなど、各学校の地域特性に合ったコーディネートを実施。
- ・ 地域課題の発見のために学校が地域と関わることが必要。

地域活動について

✓大学生が事業に参加

- ・ 大学生の参加においても、子どもが学ぶだけでなく、子どもが学ぶことを通して、大学生が学ぶこともたくさんある。

✓緩やかなネットワークにおける取組

- ・ 市民活動や地域活動は脱組織化の動きが見られており、組織に所属してメンバーシップを持って活動するのではなく、緩やかなネットワークで活躍していく人々が増えている。

<本市例>

地域まちづくり協議会における部会制をプロジェクト制に移行し、まちづくり協議会が費用、人員、場所、広報面で補助をして仲間を集めてやってもらう形式を取っている。

→「地域活動に参加できていない層」をどのように繋いでいくかが重要



【第2回社会教育委員会議】

- ・ 地域における地域協働校を視察し、子どもたちと大人、地域団体等の参加による学びの効果や連携状況等を確認し、今後の地域における地域協働校の事業展開を検討する。